

従業員等の勤務体制及び勤務形態一覧表（ 年 月分）

[illegible]

【入力上の注意点】

- * 1 「当該事業所において常勤の職員が週に勤務すべき時間数」は、当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数として定められている時間（1週間に勤務すべき時間数が32時間を下回る場合は32時間）
- * 2 「職種」は、当該事業所に係る指定基準及び加算算定において必要な職種を職種ごとに記載（ドロップダウンで選択。「事務員」などは「リスト」シートの職種欄の使用しない職種を書き替えて選択）
「勤務形態」は、職種ごとに下記の勤務形態の区分の順にまとめて記載（ドロップダウンで選択）
- * 3 なお、常勤の区分となるには、「当該事業所において常勤の職員が週に勤務すべき時間数」を満たしている必要がある。
また、兼務の区分は、当該事業所において複数の職務を兼務する場合に選択する。
- * 4 **勤務形態の区分** A:常勤で専従 B:常勤で兼務 C:常勤以外(非常勤)で専従 D:常勤以外(非常勤)で兼務
当該事業に係る管理者を含む従業者全員についてフルネームを記載し、4週間分の勤務すべき時間数を記載（「リスト」シートで指定された記号を入力することで自動計算）

当該事業所の勤務時間	
------------	--

- * 5 「資格の有無及び種類」は、医師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士、保育士、管理栄養士、栄養士、精神保健福祉士等を記載
* 6 「他の事業所の名称及び職種」は、同一法人内の他の事業所で兼務する者について、当該他の事業所の名称及び職種を記載
* 7 「他の事業所での合計勤務時間数」は、同一法人内の他の事業所での4週間の合計勤務時間数を記載
— 短期入所事業所については、夜間の支援体制を必ず記載

[illegible][illegible][illegible][illegible]

指定(変更)年月日

↑
必ず月の初日(1日)

職種
管理者
サービス管理責任者
医師
看護職員
理学療法士
作業療法士
生活支援員
地域移行支援員
職業指導員
就労支援員
就労定着支援員
世話人
賃金向上達成指導員
目標工賃達成指導員
夜間支援従事者
管理栄養士
栄養士
調理員
言語聴覚士
機能訓練指導員
その他

勤務形態
A
B
C
D

勤務時間 (記号)	勤務時間1 (開始)	勤務時間1 (終了)	勤務時間2 (開始)	勤務時間2 (終了)	勤務時間3 (開始)	勤務時間3 (終了)	拘束時間 (合計)	休憩時間 (合計)	勤務時間 (単位:h)	勤務時間
①							0:00		0h	
②							0:00		0h	
③							0:00		0h	
④							0:00		0h	
⑤							0:00		0h	
⑥							0:00		0h	
⑦							0:00		0h	
⑧							0:00		0h	
⑨							0:00		0h	
⑩							0:00		0h	
⑪							0:00		0h	
⑫							0:00		0h	
⑬							0:00		0h	
⑭							0:00		0h	
⑮							0:00		0h	
⑯							0:00		0h	
⑰							0:00		0h	
⑱							0:00		0h	
⑲							0:00		0h	
⑳							0:00		0h	
㉑							0:00		0h	
㉒							0:00		0h	
㉓							0:00		0h	
㉔							0:00		0h	
㉕							0:00		0h	
㉖							0:00		0h	
㉗							0:00		0h	
㉘							0:00		0h	
㉙							0:00		0h	
㉚							0:00		0h	
㉛							0:00		0h	
㉜							0:00		0h	
㉝							0:00		0h	
㉞							0:00		0h	
㉟							0:00		0h	
㊱							0:00		0h	
㊲							0:00		0h	
㊳							0:00		0h	
㊴							0:00		0h	
㊵							0:00		0h	
㊶							0:00		0h	
㊷							0:00		0h	
㊸							0:00		0h	
㊹							0:00		0h	
㊺							0:00		0h	

勤務時間及び休憩時間は「h:mm」形式で入力
勤務時間2以降は、同日に複数の勤務時間がある場合に入力
休憩時間は合計時間を入力(例:勤務時間1に30分間、勤務時間2に30分間の休憩時間がある場合は、「1:00」と入力)